

森林組合だより

第28号 令和7年12月発行



MATSURA
FORESTRY ASSOCIATION

まつら森林組合

目次

1. 代表理事組合長あいさつ
2. 通常総代会の開催
3. 総代選挙について
4. 職員の体制
5. 組合員の手続きについて
6. 苗木申し込みについて
7. しいたけ種菌の申し込みについて
8. 造林補助事業について
9. 竹類の防除に使用できる農薬の販売について
10. 購買品価格(お知らせ)
11. まつら森林組合のSDGs宣言

本所 〒849-3112

唐津市厳木町中島5番地1

TEL 0955-63-2022

FAX 0955-63-2989

Mail matsura.s.k@vega.ocn.ne.jp

<https://matsura-saga.jp>

支所 〒847-1105

唐津市七山仁部105番地

TEL 0955-58-2123

FAX 0955-58-2173

ご挨拶 代表理事組合長 吉村 陽一

組合員の皆様には、日頃より まつら森林組合の各種事業運営に格別なご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

令和6年度は主要事業である森林整備事業部門での収益増加等により、剰余金を計上することができました。これもひとえに組合員の皆様のご協力の賜物であり感謝申し上げます。

さて、森林経営管理制度における手入れの行き届いていない森林(経営管理放棄林)につきまして、唐津市と連携を図りながら森林の集積・集約化を促進し、47.30ha(5地区)の森林調査及び28.48ha(4地区)の間伐実施を行う事ができました。

また、J-クレジット制度の取り組みとしては、唐津市及びJ-クレジットプロバイダーと3者連携を図りながら、プロジェクトの今年度登録を目標に作業を進めています。

第一段階としては、森林経営計画(七山3期目)を計画しておりますが、他の地区においてもプロジェクトの実施を視野に入れながら、新たな森林経営計画の作成・樹立を目指します。組合が地域の森林を協同の力で守り・育てることにより、J-クレジットプロジェクトを推進し、温暖化対策に積極的な組織としてPRすることで、更なる信頼を生み、それが組織の成長に欠かせない要素となることを期待しています。

また、「J Forest まつら森林組合ビジョン2030」に基づく担い手対策においても、新たに技術職員3名を雇用し、体制を強化することができました。なお、現在は各種研修を受講し技術向上に努めております。引続き労働力不足の解消をはかりつつ組合員が所有する森林を注視し、適切な森林整備の提案・施業集約化と低コスト作業による木材代の還元に努めます。

最後に、昨年に引き続き計画以上の成績を残せるように役職員一丸となって、組合運営に努めて参ります。組合員の皆様の一層のご支援、ご協力を重ねてお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。

通常総代会の開催

令和7年8月29日(金)に唐津市相知交流文化センター サライホールにて「第27回 通常総代会」を総代（本人出席90名、書面議決81名、委任状8名）計179名により開催いたしました。

来賓の祝辞後、議長に七山地区総代の瀬戸 成年 氏が選出されたのち、議案の審議となりました。第1号議案から第8号議案並びに付帯決議事項まで、すべて原案のとおり可決承認されました。

総代の皆様、ご臨席いただきましたご来賓の皆様、大変ありがとうございました。

今後も役職員一丸となって組合運営に取り組んでまいりますので、引続き、ご支援・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

～ 第27回 通常総代会提出議案 ～

- 第1号議案 令和6年度 事業報告書、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案、注記表及び附属明細書の承認について
 - 第2号議案 令和7年度 事業計画設定について
 - 第3号議案 令和7年度 賦課金決定について
 - 第4号議案 令和7年度 役員報酬決定について
 - 第5号議案 令和7年度 借入金最高限度額決定について
 - 第6号議案 令和7年度 貸付金の最高限度及び利率の最高限度決定について
 - 第7号議案 令和7年度 債務保証の最高限度額及び1組合員に対する保証の最高限度額決定について
 - 第8号議案 令和7年度 余裕金預入先決定について
- 付帯決議事項

組合長 あいさつ

議事進行状況



総代選挙について

任期満了に伴う総代選挙を行いました。各選挙区において、立候補者の届出が選挙の定数を超えなかった為、総代選挙規程第 18 条第 3 項の規定により投票は行わず、第 5 項の規程によりその候補者をもって当選者と決定いたしました。

◆◆◆ 新総代名簿(定数 200 名) ◆◆◆

(任期：令和 7 年 9 月 1 日～令和 10 年 8 月 31 日)

唐津区(16名)

矢作地区 ★中村 善洋
中村 禎則
青木 末博
本村地区 ★米倉 誠一郎
青木 浩彦
米倉 博徳
中組地区 ★麻生 信幸
米倉 献之輔
米倉 善隆
河内地区 ★吉田 正二
中村 俊郎
麻生 元和
東宇木地区 ★脇山 久文
宇木中地区 ★山下 安寛
宇木下地区 ★堤 正廣
直轄(地区外) 小野 幸一

浜玉区(19名)

浜・東・西地区 ★常吉 徳太郎
砂子地区 ★檜崎 大輔
横田下地区 ★桃崎 祐介
横田上地区 ★内山 眞吾
野田地区 ★栗原 義信
山田地区 ★佐々木 三郎
洲上・谷口地区 ★池田 雪夫
岡口地区 ★川上 裕之
五反田・柳瀬地区 ★小形 信親
南山下地区 ★稻毛 克俊
南山上地区 ★草野 大次郎

座主地区

★浦田 征男

戸房地区

★平尾 敏和

古瀬地区

★鳥巢 裕人

中原地区

★筒井 泰好

草場地区

★脇山 照之

今坂地区

★筒井 修三
脇山 勝美

鳥巢地区

★川添 弘光

天川地区

★千葉 勝喜
田久保 浅義

星領地区

★藤木 徳久
藤木 隆次

草場地区

草場 忠治
山田 幸範
山田 和孝
田久保 国広

中島地区

★中島 紀幸
東島 芳樹
田久保 邦博
吉原 伊津雄
相島 誠二

廣川地区

★秀島 竜二
家原 定生

鳥越地区

★吉村 寿人

平之地区

★毛利 廣行
毛利 五男
岩村 功一朗

浦川内地区

★嶺川 貢
加茂 邦晴
篠原 美佐江
大場 輝彦
嶺川 英人

廣瀬地区

★曲淵 俊之
水落 知日出
田久保 義和
宮原 敏久
北島 英二
宮原 敏之
原 稔親
古賀 博美

浪瀬地区

★大橋 悟
吉野 甲一
吉野 正文
小松 吉和
吉野 徹
小笠原 一

うづば木地区

★杵島 勝

岩屋地区

池田 茂

本山地区

小松 繁雄

直轄(地区外)

岩村 辰吏
毛利 雄一

牧瀬地区

★小松 春海
白水 厚雄
白水 重利

厳木地区

★千喜田 省三
三塩 正人
秀島 篤
中島 廣
篠原 弘行

瀬戸木場地区

★居石 昌博
居石 勇二

浪瀬地区

★大橋 悟
吉野 甲一
吉野 正文
小松 吉和
吉野 徹
小笠原 一

うづば木地区

★杵島 勝

岩屋地区

池田 茂

本山地区

小松 繁雄

直轄(地区外)

岩村 辰吏
毛利 雄一

相知区(40名)

相知地区

★小野 史朗

井手 隆

山口 正則

中山・山崎地区

★井上 泰造

長部田地区

★江頭 裕子

町切地区

★井手 克美

楠地区

★藤森 清

藤田 浩久

田頭地区

★山口 秋俊

榎原 徳太郎

湯屋地区

★小山 修二

横枕地区

★藤田 一磨

千束地区

★井手 義昭

久保地区

★塚本 洋守

牟田部地区

★印塚 常之

松本 伸之

佐里上地区

★梅崎 智久

小濱 浩介

佐里下地区

★堤 洋一

山口 格

小濱 敏彦

蕨野地区

★中山 厚

川原 栄仁

平山中組地区

★川原 豊

尾部田地区

★小松 琢朋

小松 眞一

平山下地区

★井上 洋

岸川 正典

伊岐佐上地区

★能隅 敏彦

黒仁田 康治

田中 俊樹

伊岐佐上中地区

★金嶽 栄作

苅木 弘美

伊岐佐下地区

★野中 一平

伊岐佐下中地区

★阿蘇 孝市

秀島 光浩

黒石地区

★渡邊 武敏

渡邊 良昭

大野地区

★米倉 護

成住 浩行

北波多区(16名)

徳須恵地区

★黒川 和彦

大杉地区

★岩野 浩士

岸山地区

★中山 史記

稗田地区

★松尾 勇一

合力 洋人

志気地区

★川添 肇

川添 浩徳

行合野地区

★富永 昇

岡本 是知

田中地区

★毛利 幸博

竹有地区

★中村 博

山彦地区

★川添 勝利

下平野地区

★黒岩 政光

上平野地区

★梅野 一也

成淵地区

★大河内 和彦

岡本 秀幸

七山区(56名)

白木地区

★鬼木 保之

中村 盛之

中村 秀彦

山下 富士雄

狩川地区

★中村 勝利

檜崎 修

吉原 誠

中村 金太郎

樽門地区

★岩村 伸一

盛田 梅夫

盛田 菊男

岩村 久和

古川 武男

藤川地区

★青木 正敏

大幡 敏文

野井原地区

★岡本 謙三

岡本 知明

岡本 利通

瀬戸 安雄

江口 千代綱

瀬戸 伸次

林ノ上地区

★富岡 敏行

富岡 弘信

馬川地区

★諸熊 勇男

中山 茂實

吉村 太

石橋 実男

瀬戸 一男

荒川地区

★前田 比

久我 誠

青木 厚

山崎 英治

池原地区

★上野 一郎

石川 勇治

諸熊 道晴

江口 重廣

中島 繁行

阿賀野 聖詞

江口 正

東木浦地区

★中島 健一

中島 正一

吉村 明彦

西木浦地区

★鶴田 堅市

吉村 栄二

諸熊 一郎

諸熊 栄之助

仁部地区

★溝江 雄二

山口 敦史

瀬戸 成年

富田 正和

柳瀬地区

★山崎 良二

吉村 豊

滝川地区

★諸熊 則男

田中 龍喜

岡本 信男

山崎 重徳

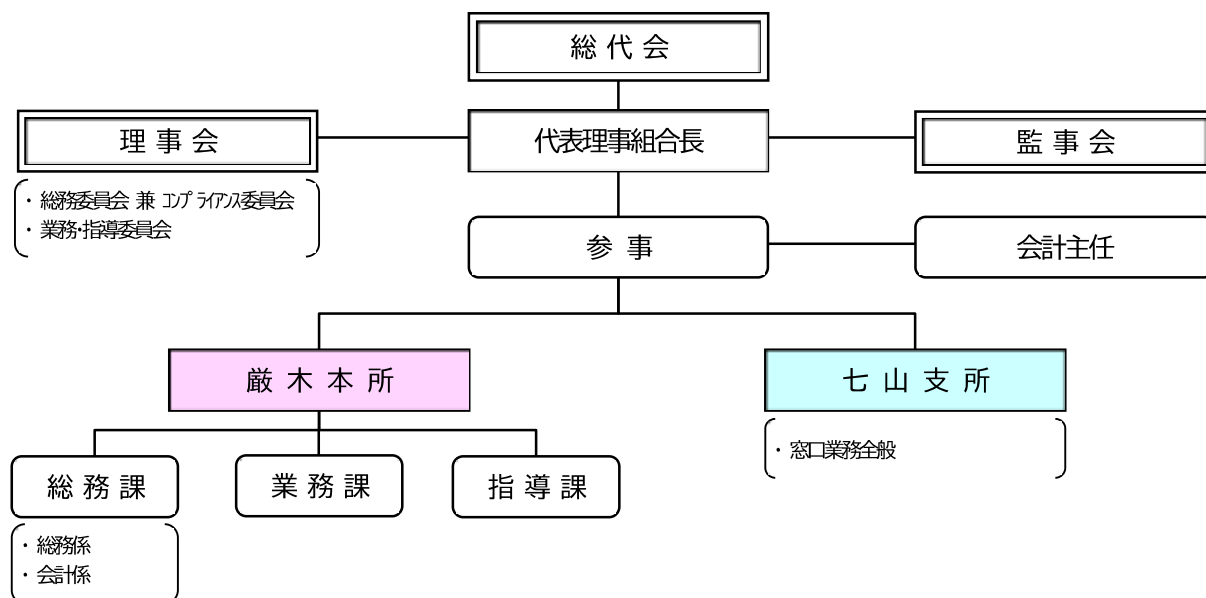
★ 印の方が各地区の連絡員になられております。

新総代の皆様、任期期間の3年間よろしくお願いします。

職員の体制

令和7年度は下記の体制により役職員一丸となって組合運営に取り組んでおりますので、今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

組 織 図



★★★★ 職員 ★★★★★

所 属	役 職	氏 名	備 考
本所	参 事	進 藤 博 貴	
	会計主任	三 好 栄 二	
	総務課	課 長 片 岡 恵 美	
		会計係員 馬 渡 美 紀	
		係 員 平 野 真 矢	
	業務課	課 長 手 島 裕 介	
		係 長 江 中 孝	
	指導課	課 長 金井田 太 樹	
		主 任 梅 崎 亮 佑	
		係 員 木 下 真生子	
支所	窓口業務全般	山 岸 美 佳	臨時 令和8年3月31日まで

◇ 職員 10 名(ほか 1 名 臨時職員)

★★★ 現業職員 ★★★

所 属	役 職	氏 名	備 考
現 業 職 員 (森林整備・木材生産)	班 長	加 茂 聖 人	
	班 長	石 橋 大 介	
	副 班 長	瀬 戸 和 哉	
	副 班 長	盛 田 秀 一	
		吉 村 里 志	
		山 田 祐 司	
		池 田 俊	
		栗 原 健 治	
		松 尾 峰 修	
		遠 田 善 弘	
		田 島 光 浩	
		山 浦 匡史朗	
		美 山 愛	
		小野美 賢 祐	
		谷 口 祥 平	令和6年10月1日 採用
		福 川 琉 太	令和7年4月1日 採用
		富 永 佳 孝	令和7年4月1日 採用

◇ 現業職員17名

組合員の手続きについて

森林組合は森林所有者自らの協同組織であり、行政事務とは直接の関わりはありません。

相続登記や転居等の申請を行政庁にされても当組合では承知できませんので、組合員の方が森林組合に各種届出を行う必要があります。

最寄りの組合事務所にて各種手続きを行うことができますが、担当者不在又はその他に添付して頂く必要がある書類等もあり、組合員の皆様にお手数をおかけすることにならないよう、事前にご連絡頂ければ幸いです。

まつら森林組合 定款 第12条

(届出義務)

組合員がその資格を失い、又は氏名若しくは名称、住所、組合員である法人の定款若しくは役員若しくは組合員である団体の規約若しくは役員の変更があったときは、直ちにその旨をこの組合に届け出なければならない。

1. 加入関係

【 相続承継による加入 】

- 相続によりそのまま組合員として引き継ぎを希望する方は、相続開始（組合員が死亡した日）から2年以内に相続承継による加入手続きを行ってください。
- 組合員が死亡されて2年以上経過した場合については、相続承継による加入手続きを行うことができません。なお、相続人が組合への加入を希望される場合は、改めて新規での加入手続きが必要です。
- 新規で加入する場合は、出資金の払込と加入金の支払いが必要となります。

【 出資金譲受けによる加入 】

- 組合員から全部または一部の出資金を譲り受けることで、新たに組合員となる手続きです。

2. 脱退関係

【 脱退 】

- 組合員が死亡された場合は、その時点で脱退（法定脱退）となりますので、必ず手続きが必要になります。ただし、相続承継による加入の手続きを行った場合は、脱退届は必要としません。
- 山林を売買等で手放し、所有の山林がなくなった場合は届出をお願いします。
- 脱退届は、事業年度末（6月末）の60日前までに提出してください。
- 脱退届を提出されても即時に脱退とはなりません。脱退届を提出された事業年度末に脱退となります。
- 賦課金については、脱退年度まで納付をお願いします。
- 出資金の払い戻しは総代会後（8月に通常総代会の開催）となります。

【 脱退届提出後の取消 】

- 脱退届を提出したのち、事業年度末の脱退が決定されるまでに取消を希望される場合については、脱退届取消通知書を提出することによって、取消することができます。

3. 各種変更関係

【 組合員名変更 】

- 組合員のお名前に変更があった場合は届出をお願いします。

【 住所変更 】

- ご住所に変更があった場合は届出をお願いします。

【 面積変更 】

- 売買又は転用等によって、山林の面積に変更があった場合は届出をお願いします。
- 面積変更を行った次の年度から、変更した山林の面積に応じた賦課金の納付をお願いします。

【法人等代表者名変更】

- 法人等代表者の変更があった場合は届出をお願いします。

4. 出資金譲渡

【出資金譲渡】

- 出資持分の一部又は全部を他の森林所有者に譲渡するときの手続きです。

5. 増資・減資関係

【出資口数の変更】

- 出資口数を増加又は減少するときの手続きです。
- 理事会の決議を経て事業年度末に出資口数を変更することになります。なお、出資口数を減少した場合の出資金の払い戻しは総代会後（8月に通常総代会の開催）となります。
- 出資金1口の金額は金1千円とし、全額払い込みをお願いします。

※ 各種様式は組合のホームページから取得することができます。

苗木申し込みについて

例年同様に苗木申し込みの受付を始めますので、同封しております申込書を令和8年1月7日(水)までに提出をお願いします。

配布は2月上旬ごろを予定しており、配布日時等は決まり次第郵送にてご案内いたします。

なお、スギ・ヒノキ・クヌギにつきましては25本単位でお願いします。

※ 注文については電話や口頭での受付ができませんので、別添「苗木申込書」を直接組合に持ってきていただくか、郵便またはファックスでの申し込みをお願いします。

《注意》 山行用苗木を取り扱っている「佐賀県山林種苗緑化協同組合」の苗木が不足しており、ご希望に添えない場合がございますのでご了承下さい。

◇ 配布場所については昨年同様、下記の5箇所を計画いたします。

- 1) まつら森林組合 厳木本所(厳木町中島 5-1)
- 2) 相知市民センター(相知町相知 2055-1)
- 3) 北波多市民センター(北波多徳須恵 1097-4)
- 4) 半田ふれあいセンター(半田 3238-1)
- 5) まつら森林組合 七山支所(七山仁部 105)

しいたけ種菌の申し込みについて

しいたけ種菌の申し込みを受け付けますので、同封しております申込書を令和8年1月7日（水）までに提出をお願いします。なお、原木の販売は行っておりませんのでご了承下さい。

※ 注文については電話や口頭での受付ができませんので、別添「しいたけ種菌申込書」を直接組合に持ってきていただくか、郵便またはファックスでの申し込みをお願いします。

※ 入荷次第ご連絡を差し上げますので、商品は代金引換にてお願い致します。



製造：菌興椎茸協同組合
推奨：一般財団法人日本きのこセンター

2025 年改訂

菌興号
種菌

原木しいたけ他
原木栽培用
きのこ種菌・資材

原木栽培は菌興号で！

菌興115号

低中温（冬春型）



- 傘は円形丸山型で大きく、厚肉・美味でブランド化に適した品種。
 - 露地栽培のほか、ハウス栽培にも適し、形成菌は植菌年の1年ほど木から発生しやすい（植孔発生）。
- 晩秋、ほだ場の最低気温が8℃以下になると自然発生が始まり、5℃以下になると発生量が増加する。冬から春は、ほだ場の最高気温が10～13℃の日が長く本格的に発生する。



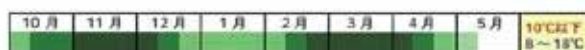
菌興240号

中低温（春秋型）



- 傘は円形丸山型、周縁の巻き込みが強く反転しにくい。柄は短く採取しやすい。
- ほだ化が良く、2年ほど木の秋の発生比率は、通常年で30%程度。

秋、ほだ場の最低気温が10℃以下に安定すると発生量が増える。冬から春は、ほだ場の最高気温が10～13℃になると発生量が増える。暖冬の年は晩秋から翌年の4月にかけて分散して発生しやすい。



登録品種

原木伐採について

原木伐採はほだ木一代を左右します。気象、原木状態を確認して伐採を！

- ① 伐採計画は10月下旬から(図1 曆的目安を参照)
伐採作業は早めに計画し、②～⑥の通り気象や原木の状態が条件に合致する時を見計らって伐採します。
- ② 原木の黄葉が2～3分始まっていること(図2 原木黄葉の目安を参照)
- ③ 最低気温10℃《8℃以下が最適》以下の日が2～4日続いていること。
- ④ 原木内の樹液流動が停止していること。
立ち木に強くナタ目を入れ樹液の流動音が3～5秒で停止します。
- ⑤ 伐採前後2～3日間は天気が良いこと(図4 天候の目安を参考)
- ⑥ 伐採後、降雨と気温高が予想される場合は伐採を中止する(図4を参考)
- ⑦ 大径木・老齢木(22年以上)・北向きの原木はやや早めの伐採。



↑更に詳しい
情報はこちら
詳しく解説

1 曆的目安(カレンダー的目安)

図1

時期	10月							11月														月/日
	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	
	気象条件と黄葉加減により伐採可能							適期			降雨を避け早めの伐採							遅れ				

2 原木の黄葉状態の目安

図2

原木黄葉	早い	適期	適	遅い
	 黄葉前	 3分黄葉	 7黄葉	 全黄葉

3 伐採前～伐採後の状態

図3

伐採 葉枯らし後	適期 3分黄葉	伐採直後	葉枯らし後
	 黄葉は遠目で確認	 伐採直後	 葉枯らし後

4 天候の目安



晴れ



雨天



高温多湿

雨天で蒸暑い

1マーク当り1日です

図4

天候 目安												
	← 1 日 →		時間の流れ								時間の流れ	
	不適		雨の翌日も不適		適		最適		適		不適	

植菌について

原木シイタケ栽培の基本は良いほだ木を作ることです。
昭和の時代、トリコデルマハルチアナム(黒腐れ病)がまん延し椎茸栽培の危機がありました。最近ではオオボタンタケが猛威を振るっています。
また、原木の老木化や夏場の猛暑で収量の低下を招いていることも考えられます。
これらの対策としては、植菌の密度を適正に保つことが重要です。
イメージ図で示すように、椎茸菌は熾烈な環境下にたたされています。
厳しい環境下でも良質のほだ木作りのために規定量の植菌を心掛けて下さい。



オオボタンタケ

トリコデルマ
ハルチアナム

シイタケ菌と害菌の戦い(イメージ)



原木直径別植菌量目安



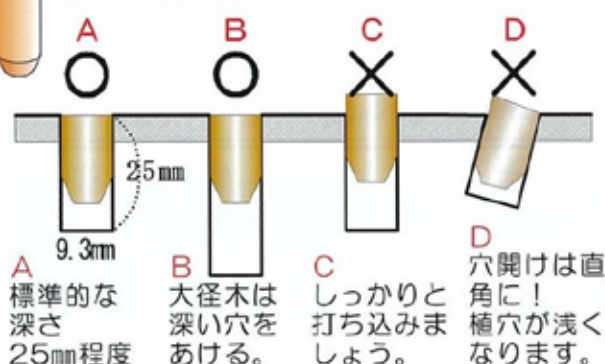
↑
植菌作業の詳し
い資料はこち
ら

原木直径10cmの
植菌密度(展開図)原木傷口や枝の
部分への植菌

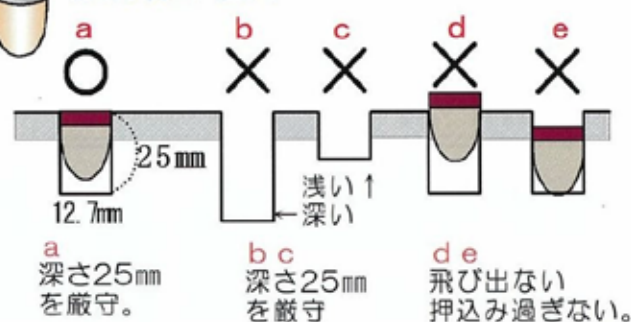
原木 直径 (周径)	木口 列間 (イメージ)	植菌配列(イメージ)	列数 植菌配列	駒数
7cm (22cm)	3列		3列 5:4:5	14個
10cm (31cm)	5列		5列 5:4:5:4:5	23個
12cm (37cm)	6列		6列 5:4:5:4:5:4	27個
15cm (47cm)	8列		8列 5:4:5:4:5:4:5:4	36個
20cm (63cm)	10列		10列 5:4:5:4:5:4:5:4:5:4	45個



棒駒の植穴



形成駒の植穴



造林補助事業について

森林の整備の内容によって、造林補助事業による補助金を受けることができます。まずは、作業をする前に必ず森林組合までご連絡ください。

なお、組合では随時、作業の委託もお受けいたしております。森林施業プランナーの資格を持つ職員が、少しでも多くの収益を得られるようなプラン作成と実現を目指します。

また、木材生産のみならず、間伐後の山を活用し、より身近な山づくりができるようご提案をいたします。

森林整備事業(造林)の補助の内容

植付け 伐採跡地などに新たに森林を作るために、苗木の植付けの作業。植付けを行う前には、伐採した後の枝葉やササ等の整理が必要。 補助の対象 ● 植付けの準備のために林地の整理を行う地耕え ● 苗木の植付け、種子の播き付け ● 苗木代 等		保育間伐・搬出間伐 植栽木がさらに成長していくと、植栽木同士が生育を阻害するようになるため、抜き伐りをして、本数を調整する作業を行う。 補助の対象 ● 不良木の抜き伐り ● 伐採木の搬出(間伐の場合のみ) 等	
下刈り 苗木を植付けた後の数年間、周りの雑草木の成長が盛んで、植栽木への日当たりが悪くなり成長が阻害。また、つるが巻き付いて植栽木の幹を締め付け。 これらの障害から植栽木を守るために、雑草木を刈り払う作業を行う。 補助の対象 ● 雑草木の除去 等		森林作業道 森林作業道は森林整備の推進のために必要であるため、補助を行う。 森林作業道開設等の補助を受けようとする場合は、原則として、人工造林若しくは搬出を伴う間伐等に係るもの。 補助の対象 ● 間伐等と一体として行う森林作業道の開設 等	

支援内容(森林所有者自ら、あるいは事業体に委託して行う森林整備を対象)

令和5年4月現在

区分	① 一般の森林			② 「森林経営計画」策定森林		
	基本補助率	嵩上補助率	合計	基本補助率	嵩上補助率	合計
植林	36%(国27%、県9%)	54% ※1	90%	68%(国51%、県17%)	22% ※1	90%
下刈	36%(国27%、県9%)	64% ※1	100%	68%(国51%、県17%)	32% ※1	100%
保育間伐	68%(県) ※1		68%	68%(国51%、県17%)		68%
搬出間伐	68%(県) ※1		68%	68%(国51%、県17%)		68%
森林作業道	85%(県) ※1		85%	68%(国51%、県34%)		85%

※1 県森林環境税「次代へつなぐ森林(もり)再生事業」

※下刈の補助率は、本事業で植林を実施した場合に適用する。

注意:補助金は、作業にかかる経費を県が標準的に定め、補助率を乗じて補助します。

作業内容や作業場所などの現場条件によっては、負担が伴う場合もあります。

《注意》 整備の種類ごとに要件がありますので、補助金を受けることができない場合があります。

◇ 森林経営計画とは、森林所有者などが立てる間伐等の5年間の計画。

伐採計画量等の基準が適合していれば、市町村から認定を受けることができます。

◇ まつら森林組合で認定を受けている計画は下記のとおりです。

1) 七山地区(3期目) 451.91 ha 令和10年4月30日まで

◇ 現在、他の地区にも新たな森林経営計画の作成を検討しております。

竹類の防除に使用できる農薬の販売について

組合員の皆様からササ・ススキの防除として、長年ご愛用いただきましたフレノック粒剤 10 の販売について、製造メーカーの都合により生産が中止となりました。

したがって、フレノック粒剤 10 に変わる竹類の防除に使用できる農薬として、『クサトール FP 粒剤』を販売いたします。なお、散布時期等が変更になりますので、下記の比較表をご覧ください。

※ 販売価格は購買品価格表に記載したとおりです。

ササ、竹、雑草に！

クサトールFP粒剤



	フレノック粒剤	クサトールFP粒剤
1袋	2.5kg	5kg
1㎡あたりの散布量(目安)	10g～20g	30g～60g
1袋あたり(目安)	3畝	2畝
散布時期	秋～冬	初夏(5月～8月)
有効成分	テトラピオン 10%	塩素酸ナトリウム 50%
持続期間	3ヶ月～6ヶ月	3ヶ月
料金	普通	安価

使い方

①適量を手に取り、枯死させたい植物の周辺土壤に散布してください

②粒剤の特性上効果が出るまでに約1か月～2か月かかる場合があります

散布量早見表(目安)

孟宗竹・真竹	60g/㎡	生育期 6月～8月
女竹・ササ	30g/㎡	生育期 6月～8月
一年生雑草 多年草イネ科雑草	25g/㎡	生育期 4月～7月

1㎡あたり25g～30g散布の場合
一袋(5kg)で約2畝散布が可能です

注意点

- ・畑の中、作物の近くなどでは使用しないでください
- ・薬剤効果を十分に発揮するために必ず適量散布してください
- ・法面などの流入の恐れのある場所では使用しないでください
- ・降雨時の使用は避けてください
- ・開墾地、林地、休耕田の地ごしらえに使用した際は3か月以内は植え付けしないでください

購買品価格（お知らせ）

下記の価格表のとおり購買品の販売を行っておりますので、お知らせいたします。

※ 品物によっては在庫がない場合がありますので、事前にご連絡頂ければ幸いです。

■ 購買品価格表（税込み） ■

品 名	単位	組合員価格	組合員外価格	消費税率
木材チョーク（白）	本	¥161	¥176	10%
選木テープ（白・黄・桃）	個	¥195	¥212	10%
ケイピン	箱	¥986	¥1,072	10%
クサトールFP粒剤	袋	¥3,478	¥3,780	10%
シルキー鋸	丁	¥2,795	¥3,038	10%
シルキー鋸 替刃	枚	¥1,335	¥1,452	10%
剣龍鋸	丁	¥3,162	¥3,437	10%
剣龍鋸 替刃	枚	¥2,125	¥2,310	10%
安全クサビ（大）	個	¥1,138	¥1,237	10%
安全クサビ（中）	個	¥695	¥755	10%
丸ヤスリ（4.8 mm）	本	¥315	¥343	10%
丸ヤスリ（4.0 mm）	本	¥354	¥385	10%
森林香	箱	¥1,175	¥1,278	10%
防虫器	個	¥1,068	¥1,161	10%
ハチミツ 1 kg	個	¥4,025	¥4,375	8%
ハチミツ 2 kg	個	¥6,095	¥6,625	8%

◇ その他、林業用器具等の取扱いも行っておりますので、お気軽にお尋ねください。

まつら森林組合は以下のような事業・取組を通じて、SDGsの達成を目指します。

・国土保全、水源涵養機能等の発揮に向け、適正な森林整備を推進します。



・脱炭素社会の実現に向け、木質バイオマス発電所への未利用材の供給を通じて、地球温暖化対策を推進します。



・合法木材証明や森林認証の取得等に取り組み、生産・流通を進めます。



木材市況 《佐賀県森林組合連合会 木材共販所》

佐賀県森林組合連合会は、木材共販所（佐賀市大和町）の運営により、県産のスギ・ヒノキ丸太の委託販売を行っています。

佐賀県森連木材共販所出来値表(第1145回)

令和7年11月19日(水)

単位:円

樹 種	長級(m)	径級(cm)	高 値	中 値	安 値	小曲材	大曲(CD材)	
スギ	6	16~18						
		20~						
ヒノキ		16~18						
		20~						
スギ	4	~7(本)		185			6,300	
		8~9				11,500	7,200	
		10~11		13,000		12,000	7,200	
		12~13		17,240		17,240	8,000	
		14		13,600		12,000	8,000	
		16~18		13,500		11,400	10,000	
		20~22		12,800		10,800	10,000	
		24~28		15,000		15,000	10,000	
		30上		12,700		12,200	10,000	
	3	~8(本)						
		9~10						6,300
		11~13		13,100		12,000	6,300	
		14		13,600		12,000	7,200	
		16~18		13,500		11,500	7,200	
		20~22		13,300		11,500	7,200	
		24~					7,200	
	2	14~22						
	24~							
	ヒノキ	4	~7(本)		180			6,300
			8~11		12,800		11,800	7,200
12~13				17,240		17,240	8,000	
14				21,000		19,600	11,700	
16~18				22,100	21,800	21,000	13,700	
20~22				21,800	21,600	20,800	13,700	
24~28				22,000	21,600	21,000	13,700	
30上			34,500	28,000	26,500	24,500	13,700	
3		~8(本)						
		9~10						
		11~13						7,200
		14~16		13,600		11,500	7,200	
		18~22		13,500		12,000	7,200	
		24~		13,000		11,600	7,200	
2		14~22						
24~								

取扱材積	1,771.312㎡	* 市況状況 今回は記念市を開催した所、各関係機関からの多量の出荷のご協力を得て盛大に開催出来たことを感謝致します。 市況状況ですが、松材の良質材も多く杉・松とも強気の取引となった。	* 今後の見通し 丸太の入荷状況並びに製品の動きにより、杉・松とも横ばいの見通し。 30cm上の元玉(特に松)は、根バチをおとすか、若干の長尺でお願いします。 * 今後多量の出荷をお願い致します。 杉松とも、4m差材で宜しくお願いします。
平均単価	13,247円		
杉 平 均	12,899円		
松 平 均	20,988円		
*上記樹種別平均単価はCD材は除く。			

出 荷 森 林 組 合 等					問い合わせ先
共 販 所	① 県有林(多良岳)	② まつら	③ 鹿島嬉野	④ 佐賀東部	佐賀県森連木材共販所 佐賀市大和町江熊野 TEL 0952-62-4285 FAX 0952-37-7219 (mail) saga-kyochan@star.saganet.ne.jp
	451.467㎡	422.424㎡	384.524㎡	149.294㎡	
	⑤ 太良町	⑥ 森林整備センター(佐賀市)	⑦ 武雄杵島	⑧ 黒川森林(辰の元(中部))	
	133.964㎡	125.357㎡	93.583㎡	10.699㎡	
⑨	⑩	⑪	⑫		

* 毎度、ご出荷・お買上げ頂き誠に有難うございます。 次回市は令和7年12月3日(水)